第４章　子ども・子育て支援事業計画

１　教育・保育の提供区域の設定

幼児期の教育・保育及び子育て支援サービスの提供区域の設定にあたっては、地理的条件や交通事情、その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況や実情に応じて定めることとなっています。

第２期子ども・子育て支援計画においても、未就学児の施設の利用状況や利用者の通園等の動線も考慮し、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業ともに市内全域を１区域とします。

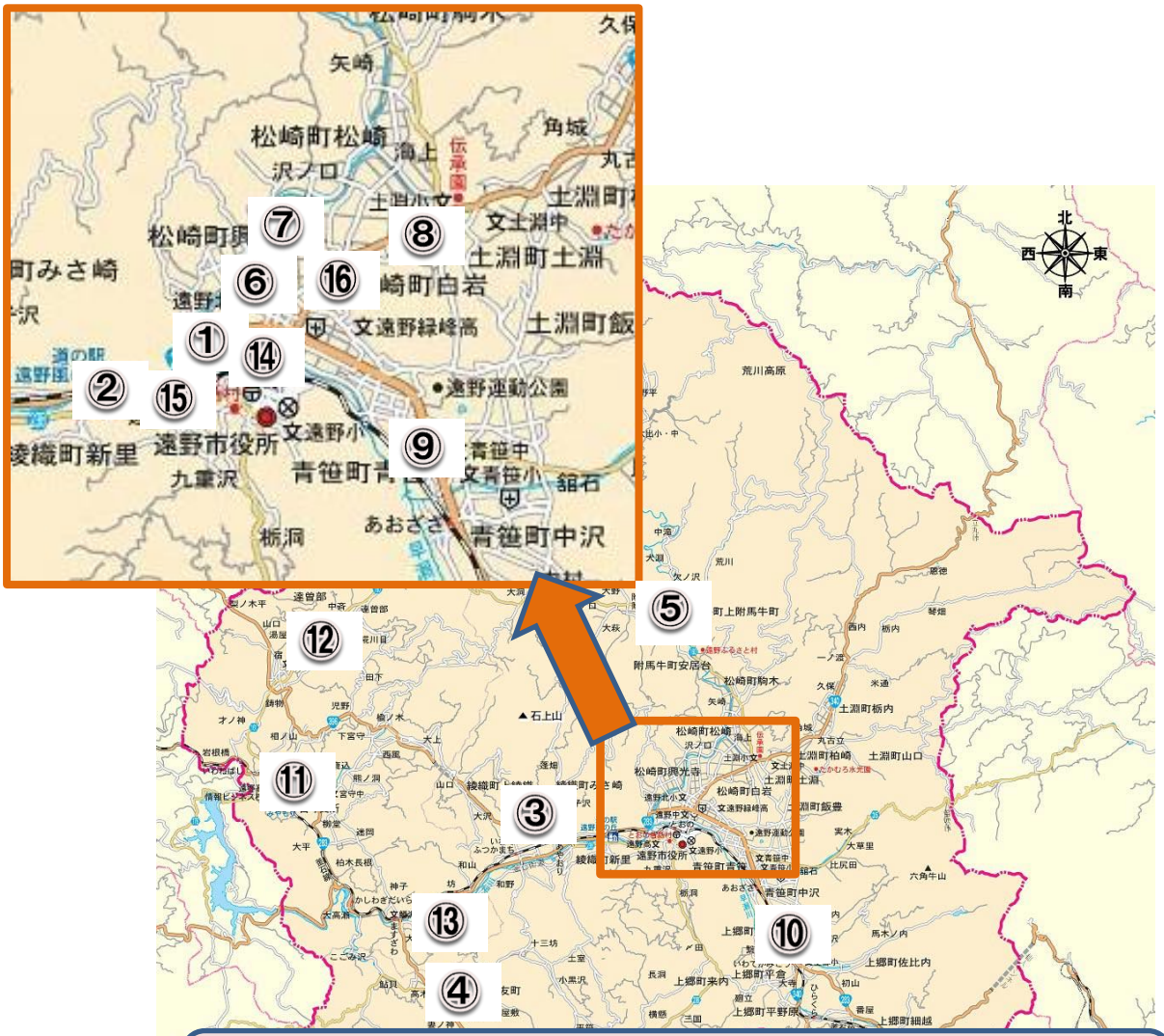

◆ **提供区域内にある保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設** ◆

① 遠野保育園	② 神明保育園	③ 綾織保育園	④ 岩滝保育園
⑤ 附馬牛保育園	⑥ 白岩保育園	⑦ 松崎保育園	⑧ 土淵保育園
⑨ 青笹保育園	⑩ 上郷保育園		
⑪ 宮守保育園	⑫ 達曽部保育園	⑬ 鱒沢保育園	
⑭ 光の園幼稚園	⑮ 遠野聖光こども園	⑯ 岩手アパレル託児室	

2　子ども人口の推計

本市の子ども人口の推計について、０～５歳では平成30年度の926人から令和６年には741人と推計され185人（20.0%）の減少が予測されます。

また、６～11歳においても平成30年度の1,142人から令和６年には960人と推計され182人（15.9%）の減少が予測されます。

表　子ども人口の推計

年齢＼年度		H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
0～11歳		**2,068**	**2,047**	**1,968**	**1,873**	**1,781**	**1,701**
年齢区分	０歳	158	132	126	120	114	108
	１歳	139	134	132	126	120	114
	２歳	128	134	136	134	128	122
	３歳	160	164	135	137	135	129
	４歳	153	149	163	134	136	134
	５歳	188	188	147	161	132	134
	0～ 5歳	**926**	**901**	**839**	**812**	**765**	**741**
	６歳	184	189	185	145	158	130
	７歳	183	184	189	185	145	158
	８歳	186	182	179	184	180	141
	９歳	193	196	180	177	182	178
	10歳	204	205	195	179	176	181
	11歳	192	190	201	191	175	172
	6～11歳	**1,142**	**1,146**	**1,129**	**1,061**	**1,016**	**960**

資料：平成30年度は、平成31年３月31日現在の住民基本台帳の数値を使用。

令和２年度以降は、平成26年１月20日付け内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室で出された「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に従って算出された「推計児童数」です。

国立社会保障・人口問題研究所

日本の地域別将来推計人口
－平成22（2010）～52（2040）年－
平成25年３月推計
抜粋

表Ⅱ-1　都道府県別総人口と指数（平成22年＝100）

地域	総人口（1,000人）							指数（平成22年＝100）	
	平成22年（2010）	平成27年（2015）	平成32年（2020）	平成37年（2025）	平成42年（2030）	平成47年（2035）	平成52年（2040）	平成37年（2025）	平成52年（2040）
全国	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	94.2	83.8
北海道	5,506	5,361	5,178	4,960	4,719	4,462	4,190	90.1	76.1
青森県	1,373	1,306	1,236	1,161	1,085	1,009	932	84.6	67.9
岩手県	1,330	1,266	1,206	1,140	1,072	1,005	938	85.7	70.5

表Ⅱ-7　都道府県別0-14歳人口と指数（平成22年＝100）

地域	総人口（1,000人）							指数（平成22年＝100）	
	平成22年（2010）	平成27年（2015）	平成32年（2020）	平成37年（2025）	平成42年（2030）	平成47年（2035）	平成52年（2040）	平成37年（2025）	平成52年（2040）
全国	16,839	15,827	14,568	13,240	12,039	11,287	10,732	78.6	63.7
北海道	657	596	531	469	417	381	353	71.4	53.8
青森県	172	148	126	110	97	87	80	64.1	46.6
岩手県	169	150	131	117	104	96	89	69.1	53.0

結果表1　総人口および指数（平成22年＝100とした場合）　つづき

自治体	総人口（人）							指数	
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2025年	2040年
3206　北上市	93,138	92,357	89,746	86,786	83,593	80,239	76,729	93.2	82.4
3207　久慈市	36,872	34,741	32,714	30,601	28,496	26,429	24,391	83.0	66.2
3208　遠野市	29,331	27,519	25,383	23,291	21,310	19,485	17,786	79.4	60.6

結果表2　年齢（0-14歳、15-64歳、65歳以上、75歳以上）別人口および平成52（2040）年の指数（平成22年＝100とした場合）　つづき

自治体	0-14歳人口			15-64歳人口			65歳以上人口			75歳以上人口		
	2010年	2040年	指数	2010年	2040年	指数	2010年	2040年	指数	2010年	2040年	指数
3206　北上市	13,550	8,764	64.7	58,679	41,580	70.9	20,908	26,385	126.2	10,785	15,175	140.7
3207　久慈市	5,211	2,332	44.8	21,943	11,771	53.6	9,718	10,288	105.9	5,119	6,396	124.9
3208　遠野市	3,333	1,681	50.4	15,924	8,380	52.6	10,073	7,725	76.7	5,770	5,241	90.8

３　認定区分

教育・保育の必要量は、認定区分ごとに見込むこととされているため、１号、２号及び３号の認定区分ごとに分けて算出しました。

認定区分	対象者	利用先
１号認定	幼児の教育を希望している、満３歳以上の就学前子ども	幼稚園 認定こども園
２号認定	「保育の必要な事由」※に該当し、保育所・認定こども園での保育を希望している、満３歳以上の就学前子ども（以下「２号認定」と表記）	保育所 認定こども園
３号認定	「保育の必要な事由」※に該当し、保育所・認定こども園等での保育を希望している、３歳未満の就学前子ども（以下「３号認定」と表記）	保育所 認定こども園 地域型保育事業

※　「保育の必要な事由」とは、就労（フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内労働など）、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、同居又は長期入院をしている親族の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、虐待やＤＶのおそれがあること、育児休業取得中に既に保育を必要としている子どもがいて継続利用が必要であること、その他市町村が認める場合をいいます。

なお、本市では、新制度移行後下限時間を48時間に設定します。

４　幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

量の見込みについては、国の示す手引きによって、平成31年１月に実施した「わらすっこニーズ調査」の結果と前年度実績を基に、認定区分ごとの量の見込みを算出しました。

確保方策については、以下の表のとおり市内の保育施設等において供給することとしており、令和元年度内に、施設の認可定員等の変更を行うなど、ニーズを見極めながら供給体制の確保に努めます。

なお、出生数の減少や地域の実状、老朽化等による施設整備等の総合的な視点から、保育所の分園や再編についても検討してまいります。

(1)　量の見込み　（単位：人）

区分＼年度		H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
１号		69	40	40	39	39	37
２号		461	399	400	396	383	358
３号	０歳	108	104	105	103	101	98
	１、２歳	244	261	243	243	236	225
合　計		882	804	788	781	759	718

(2)　確保数　　（単位：人）

	名称		H30年度実績	確保数（1、２及び３号含む）				
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
認定こども園	私立	遠野聖光こども園	105	105	105	105	105	105
		宮守保育園	75	75	65	65	65	65
幼稚園	私立	光の園幼稚園	45	35	35	35	35	35
保育所	私立	遠野保育園	110	100	100	100	100	100
		神明保育園	90	70	70	70	70	60
		綾織保育園	60	50	50	50	50	50
		岩滝保育園	30	30	30	30	30	30
		附馬牛保育園	40	30	30	30	30	30
		白岩保育園	110	100	100	100	100	100
		松崎保育園	60	50	50	50	40	40
		土淵保育園	70	70	70	60	60	60
		青笹保育園	100	100	100	100	100	100
		上郷保育園	50	50	50	50	50	50
		達曽部保育園	40	40	30	30	30	30
		鱒沢保育園	20	20	20	20	20	20
認可外保育施設	私立	事業所内託児	10	6	6	6	6	6
合　計			**1,015**	**931**	**911**	**901**	**891**	**881**

(3)　保育・教育施設の利用率　　（単位：人）

区分＼年度			H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
１号	３歳～５歳	入所児童数	69	40	40	39	39	37
		対象年齢人口数	529	439	440	435	422	395
		割　合	13.0	9.0	9.0	9.0	9.2	9.3
２号		入所児童数	461	399	400	396	383	358
		対象年齢人口数	529	439	440	435	422	395
		割　合	87.1	91.0	91.0	91.0	90.8	90.7
３号	０歳児（新生児満歳度まで０歳齢と０年含の２年が分れる）	入所児童数	108	104	105	103	101	98
		対象年齢人口数	297	266	258	246	234	222
		割　合	37.4	39.1	41.0	42.0	43.0	44.0
	１、２歳	入所児童数	244	261	243	243	236	225
		対象年齢人口数	284	298	271	271	263	251
		割　合	85.9	87.6	90.0	90.0	90.0	90.0

注：平成30年度実績の数値は以下のとおり

「入所児童数」

平成31年３月１日現在で確定した平成30年度末の実数

「対象年齢人口数」

将来の子ども人口の推計による推計数値。ただし、令和２年度及び令和３年度の３～５歳児については人口推計値と住民基本台帳の就学前児童数に乖離があったことから、住民基本台帳の数値を参考とした。

０歳児の「対象年齢人口数」の考え方

実際の保育所等における０歳児クラスは、その年度に誕生した新生児の０歳児とその年度の４月１日現在の０歳（その年度に１歳に到達する０歳）の２年度分の児童が在籍するため、その年度の０歳児数に翌年度の０歳児数を加えた数値とする。

「割合」

ニーズ調査の結果を踏まえながら、近年の実績を基に、３歳児から５歳児については入所率100％、１・２歳児は90.0％、０歳児は令和３年度を40％とし、乳児保育のニーズ調査の結果を踏まえ毎年１％の上昇を見込みました。

ア　３歳以上の子ども

(ｱ)　１号認定（幼児教育を希望する子ども）

３歳以上の子どもで、教育を希望する子ども（１号認定）については、現状の幼稚園、認定こども園で確保します。

（単位：人）

区分＼年度			H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込	１号認定	学校教育のみ	49	27	27	26	27	25
		預かり保育あり	20	13	13	13	12	12
	計		**69**	**40**	**40**	**39**	**39**	**37**
②確保方策	幼稚園（特定教育・保育施設）			35	35	35	35	35
	認定こども園（特定教育・保育施設）			35	35	35	35	35
	計			**70**	**70**	**70**	**70**	**70**
② － ①				30	30	31	31	33

確保方策の内容	幼稚園	認定こども園
	【幼稚園】 私立１園 光の園幼稚園	【認定こども園】 私立２園 ・認定こども園めぐみ 遠野聖光こども園 ・認定こども園 宮守保育園 認定こども園として、学校教育と保育の一体的な提供を行っています。

※１　特定教育・保育施設
市町村から「施設型給付」の対象となると確認された施設

（ｲ）　２号認定（保育を必要する子ども）

３歳以上の子どもで、保育を必要とする子ども（２号認定）については、現状の保育所、認定こども園において確保します。

（単位：人）

区分＼年度		H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①　量の見込み		461	399	400	396	383	358
計		461	399	400	396	383	358
②確保方策	保育所（特定教育・保育施設）		385	368	358	348	338
	認定こども園（特定教育・保育施設）		87	77	77	77	77
	計		**472**	**452**	**442**	**432**	**422**
②　－　①			73	52	46	49	64

確保方策の内容	保育所	認定こども園
	【保育所】 私立12園 遠野、神明、綾織、岩滝、附馬牛、白岩、松崎、土淵、青笹、上郷、達曽部、鱒沢保育園 令和２年度以降毎年減少が見込まれることから、入所児童数の動向を見極め、今後の定員変更について検討します。	【認定こども園】 私立２園 ・遠野聖光こども園 ・宮守保育園 認定こども園として、学校教育と保育の一体的な提供を行っています。 市街地における保育ニーズの高さに対応するため、一定の定員数を確保します。

イ　３歳未満の子ども

３歳未満の子どもについては、定員規模の拡大を図り、令和２年度には必要量を確保できるよう努めます。

(ｱ) ０歳児

（単位：人）

区分＼年度		H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 量の見込み		108	104	105	103	101	98
計		108	104	105	103	101	98
②確保方策	保育所（特定教育・保育施設）		95	95	95	95	95
	認定こども園（特定教育・保育施設）		15	15	15	15	15
	認可外保育施設		2	2	2	2	2
	計		**112**	**112**	**112**	**112**	**112**
② － ①			8	7	9	11	14
確保方策の内容		保育所			認定こども園		
		【保育所】 私立12園 遠野、神明、綾織、岩滝、附馬牛、白岩、松崎、土淵、青笹、上郷、達曽部、鱒沢保育園 出生数は減少傾向にありますが、ニーズ調査の結果と近年の実績から、共働き世帯の増加等による保育ニーズの高まりから、一定の定員数を確保します。 【小規模保育事業】 児童数及び地域の実情等を考慮し、小規模保育事業等の地域型保育事業の実施を検討していきます。			【認定こども園】 私立２園 ・遠野聖光こども園 ・宮守保育園 認定こども園として、学校教育と保育の一体的な提供を行っています。 市街地における保育ニーズの高さに対応するため、一定の定員数を確保します。		

(ｲ) １、２歳児

（単位：人）

区分＼年度		H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 量の見込み		247	261	243	243	236	225
計		247	261	243	243	236	225
②確保方策	保育所（特定教育・保育施設）		230	230	230	230	230
	認定こども園（特定教育・保育施設）		43	43	43	43	43
	認可外保育施設		4	4	4	4	4
	計		**277**	**277**	**277**	**277**	**277**
③ － ①			16	34	34	41	52
確保方策の内容			保育所		認定こども園		
			【保育所】 私立12園 遠野、神明、綾織、岩滝、附馬牛、白岩、松崎、土淵、青笹、上郷、達曽部、鱒沢保育園 ニーズ調査の結果と近年の実績から、共働き世帯の増加等による保育ニーズの高まりから、一定の定員数を確保します。 【小規模保育事業】 児童数及び地域の実情等を考慮し、小規模保育事業等の地域型保育事業の実施を検討していきます。		【認定こども園】 私立２園 ・遠野聖光こども園 ・宮守保育園 認定こども園として、学校教育と保育の一体的な提供を行っています。 市街地における保育ニーズの高さに対応するため、一定の定員数を確保します。		

５　地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

量の見込みについては、教育・保育と同様に、原則、国から示された「算出の手引き」に従って推計しました。ただし、基本指針においても「地域の実情に合わせて見込むことが可能」とされていることから、国手引きによる量の見込みが実態と大きく乖離した場合の確保量は、過去の実績値等から算出しました。

(1)　地域子育て支援拠点事業

未就園児童とその保護者を対象に、公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、育児不安などについての相談・指導、子育てサークル等への支援、子育てに関する情報提供、育児講習等の事業を行い、地域の子育て家庭に対する支援を行う事業です。

【現状】

平成31年4月現在、遠野地域子育て支援センター「まなざし」の１施設において実施しており、平成30年度利用実績は292日開設し、2,251人（1日あたり7.7人）となっています。

また、遠野地域子育て支援センター「まなざし」が中心となって各地域に出向き、実施する親子サークル事業においては、平成30年度利用実績は194日（１月あたり　16.2回）開設し、2,333人（1日あたり　12.03人）となっています。

【量の見込みと確保量】　（単位：人／年）

区分＼年度	H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	2,251	2,106	2,026	1,945	1,863	1,781
確保量（実施場所）	１ヵ所	１ヵ所	１ヵ所	１ヵ所	１ヵ所	１ヵ所

【確保方策】

ニーズ調査結果から算出された量の見込みは、実際と比較して乖離がみられます。

近年の実績から０～１歳の未就園児の利用数が伸びており、子育ての不安や負担の相談、子育て交流の場として広く利用いただけるよう、事業の周知を図っていきます。

(2)　妊婦健康診査事業

母子健康法第13条の規定により、遠野市に住所を有する妊婦を対象に、安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊婦の健康診査にかかる費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減する事業です。

【現状】

県内の医療機関に委託して実施しており、平成30年度実績で実人数136人となっています。

○妊婦一般健康診査　14回以内（妊婦一人につき助成券を　14枚交付）

・梅毒血清反応検査・子宮頸がん検診（細胞診）

・Ｂ型肝炎抗原検査・Ｃ型肝炎抗体検査

・ＨＩＶ抗体検査・風疹ウイルス抗体検査

・妊婦超音波検査・妊婦歯科健康診査
・ＨＴＬＶ－1抗体検査・ＧＢＳ検査
・性器クラミジア検査

【量の見込みと確保量】　（単位：人回／年）

区分＼年度	H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	136	126	120	114	108	102
確保量		126	120	114	108	102

【確保方策】
子ども人口の推計から、０歳児推計数で量の見込み及び確保量を算出しました。
提供する体制はできており、今後は受診率の向上に努めます。

(3) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

生後４ヵ月までの乳児がいる全家庭を、市の助産師・保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や家庭環境等把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】
「出生届」を提出した方を対象に、市の助産師・保健師等の専門職が乳児のいる家庭を訪問し、お母さんと赤ちゃんの様子、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行っています。平成30年度実績では 156人に実施しています。

【量の見込みと確保量】　（単位：人回／年）

区分＼年度	H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	156	132	126	120	114	108
確保量		132	126	120	114	108

【確保方策】
子ども人口の推計から、０歳児推計数で量の見込み及び確保量を算出しました。
提供体制は現状で確保できているため、訪問率 100％をめざします。

(4) 養育支援訪問事業

ア　専門的相談支援の実施

養育支援が必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるために支援を行う事業です。

【現状】

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の面談等により、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭又は虐待の恐れやリスクを抱える家庭を把握し、助産師・保健師等が訪問・相談を行っており、平成30年度実績は 40件（延件数）に訪問しました。

【量の見込みと確保量】　（単位：人／年）

区分＼年度	H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	40	40	40	40	40	40
確保量		40	40	40	40	40

【確保方策】

出生数は減少傾向にありますが、一人ひとりに寄り添った、さらにきめ細かな支援を提供していく必要があるため、H30年度実績に合わせた量を見込みます。

提供体制は現状で確保できているため、今後も関係機関と連携して、養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業を継続していきます。

イ　育児家事援助の実施

乳児訪問により養育支援が必要であると認めた家庭に対し、支援者が訪問し育児家事援助を提供する事業です。

【現状】

令和２年度からは養育支援が必要であると認めた家庭に対し、掃除や洗濯、買い物などの家事援助事業を実施します。

【量の見込みと確保量】　（単位：人／年）

区分＼年度	H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	－	144	156	168	180	192
確保量		144	156	168	180	192

【確保方策】

確保量は対象世帯に毎月訪問とし、令和２年度は12世帯、次年度以降は１世帯ずつ増やしながら事業を展開していきます。

関係機関と連携して養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業の利用につなげていきます。

(5) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生の児童を有する子育て家庭を対象に、育児の支援をお願いしたい人（おねがい会員）と、育児の援助を行いたい人（あずかり会員）が会員登録をし、会員相互間で育児の援助を行う事業です。

【現状】

平成28年10月から事業を開始し、平成30年度はおねがい会員83名まかせて会員50人が登録し、子どもの預かりのほか、学校や病児保育施設への送迎など45件の活動がありました。

【量の見込みと確保量】　（単位：件数／年）

区分＼年度	H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	45	65	70	75	80	85
確保量	420	480	540	600	660	720

【確保方策】

必要な人にサポートが行き届くようにするためには、事業の周知とまかせて会員の確保が必要となることから、広報等での周知及び各地区の主任児童委員等を中心に、継続的にファミリー・サポート・センター事業についての情報提供を行い、理解を図ることで確保します。

(6) 預かり保育事業

ア　幼稚園等における在園児を対象とした預かり保育

幼稚園や認定こども園が１号認定の在園児を対象に、通常の教育時間の終了後や土曜日、長期休業中に子育て支援の一環として預かりを行う事業です。

【現状】

平成30年度実績において、幼稚園及び認定こども園（１号認定を対象）で実施しています。

【量の見込みと確保量】　（単位：人／年）

区分＼年度	H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	3,423	3,120	3,120	3,120	2,880	2,880
確保量		3,120	3,120	3,120	3,120	2,880

【確保方策】

これまで預かり保育を利用していた１号認定の園児が２号認定へ移行していることや、幼児教育希望の児童が減少している現状から、ニーズ量の見込みよりもさらに減少することが予想されます。

イ　保育所や地域子育て支援拠点事業などにおいて実施される一時保育事業

保育所を利用していない児童を、保護者の病気等により一時的に家庭で保育できない場合に、保育所や地域子育て拠点事業などで受け入れ、保育を行う事業です。

【現状】

平成30年度実績において、市内すべての保育所、地域子育て支援センター「まなざし」で実施しており、実績は96人（延べ人数）となっています。

【量の見込みと確保量】　（単位：人／年）

区分＼年度	H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	96	83	79	74	69	65
確保量		83	79	74	69	65

【確保方策】

ニーズ調査における量の見込みは、実績と比較して高値であり大きな乖離がみられます。平成30年度の実績を基に保育所、地域子育て支援センターでは、必要量の受け入れ体制を確保することができます。

(7) 時間外保育事業（延長保育）

保育認定を受けた児童について、保護者の就労時間等により、保育所等における11時間の開所時間を超えて、保育時間の延長を行う事業です。

【現状】

平成30年度の実績では、市内すべての保育所において延長保育を実施していますが、そのうち国の補助金対象となった園は遠野、神明、白岩保育園の３園のみです。

平成30年度における全園の利用実績は 765人（延べ人数）です。

【量の見込みと確保量】　（単位：人／年）

区分＼年度	H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	765	809	768	762	739	699
確保量		809	768	762	739	699

【確保方策】

ニーズ調査における量の見込みは、実績と比較して高値であり大きな乖離がみられます。延長保育は、すべての保育園で行われており、必要量の受け入れ体制を確保することができます。

(8) 病児・病後児保育事業

児童が発熱等の急な病気になった場合に、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業です。

【現状】

令和元年度現在、岩手県及び県立遠野病院の協力により、市が実施しています。

定員は１日３人、対象は生後６ヵ月から小学校６年生の児童となっており、平成30年度利用実績は241日開室し、延べ623人となっています。インフルエンザ等の感染症の流行により、利用者数の増減があります。

【量の見込みと確保量】　（単位：人／年）

区分＼年度	H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	623	600	600	600	600	600
確保量	720 1ヵ所	720 1ヵ所	720 1ヵ所	720 1ヵ所	720 1ヵ所	720 1ヵ所

【確保方策】

ニーズ調査における量の見込みは、実績と比較して高値であり大きな乖離がみられますが、必要量の受け入れ体制を確保することができます。

(9) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後や長期休業中に市内11ヵ所（すべての小学校区に１ヵ所設置）にある児童館・児童クラブを活用し、適切な遊びや生活を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

【現状】

平成30年度の実績では、市内11ヵ所で児童館及び児童クラブの利用時間終了後等に当該施設を活用して無料で学童保育を行っています。平成30年度は376人の児童が登録し、260日開館しています。

【量の見込みと確保量】　（単位 ： 実人数）

区分＼年度	H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	登録実人数 376人	362	346	335	317	293
確保量		335	335	335	335	335

【確保方策】

令和２年度及び令和３年度は、量の見込みに対して確保量が不足していますが、量の見込数は登録児童数であり、１日に全児童が利用する状況ではないことから、量の見込みに対する一日当たりの受入体制は確保することができます。

（10）利用者支援事業（母子保健型）

妊婦、子ども及びその保護者など、妊娠から子育て期にわたるさまざまなニーズに対し、専門職員（保健師）を配置し、身近な場所で、成長発達相談及び、教育・保育施設や地域の子育て支援事業者等の情報提供を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い、妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を実施する事業です。

【現状】

平成30年度末現在、母子保健担当の保健師及び助産師が、妊婦さんとご家族の不安の解消、負担の軽減、産後のケアに至るまでのサポートをしています。

【量の見込みと確保量】　（カ所）

区分＼年度	H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	1	1	1	1	1	1
確保量		1	1	1	1	1

【確保方策】

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的な相談支援を提供する「ワンストップ」機能について、専門職を配置した拠点を母子保健担当課に１ヵ所設置し、遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」を相談窓口とし、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに子育てできる支援体制を作ります。

（11）子育て短期支援事業（短期入所、夜間養護）

保護者の疾病やその他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で一定期間養育・保護を行う事業です。

【現状】

令和元年度からの新規事業として、令和元年８月に児童養護施設と子育て短期支援事業の受入契約を締結し、受け入れ体制を整えました。

【量の見込みと確保量】　（カ所）

区分＼年度	H30年度（実績）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	－	2	2	2	2	2
確保量		2	2	2	2	2

【確保方策】

乳児の受入にも対応できるよう、令和２年度に乳幼児受入施設との契約を進めます。

また、関係機関と連携し事業を必要とするご家庭に対し、事業の周知及び支援体制を作ります。

6　わらすっこニーズ調査の結果

(1)　目的

第２次少子化対策・子ども・子育て支援総合計画（第２次遠野わらすっこプラン）の策定にあたり、幼児期の教育・保育・および子育て支援事業に関する利用状況や需要の量を把握し、見込みを推計するとともに「第２次少子化対策・子ども・子育て支援総合計画（第２次遠野わらすっこプラン）」の策定に向けた参考資料とすることを目的とします。

(2)　調査の対象

就学前児童を持つ保護者　　785名
小学校に通う児童を持つ保護者　887名
※平成30年12月１日現在

(3)　回収率

対象	配布数	回収数【回収率】
就学前児童保護者	785件	674件【85.9%】
小学生保護者	887件	835件【94.1%】
合計	1,672件	1,509件【90.3%】

(4)　調査結果

ア　推計値

令和２年度～令和６年度までの０歳から11歳（出生から小学６年まで）の人口推計

（単位：人）

年齢	H30 年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
０歳	158	132	126	120	114	108
１歳	139	134	132	126	120	114
２歳	128	134	136	134	128	122
３歳	160	164	135	137	135	129
４歳	153	149	163	134	136	134
５歳	188	188	147	161	132	134
６歳	184	189	185	145	158	130
７歳	183	184	189	185	145	158
８歳	186	182	179	184	180	141
９歳	193	196	180	177	182	178
10 歳	204	205	195	179	176	181
11 歳	192	190	201	191	175	172

※　平成30年度データは住民基本台帳の数値
※　令和２年度から令和６年度までは、コーホート変化率法による推計

イ　令和２年度～令和６年度までの施設別ニーズ量

（単位：人）

区分		R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
未就園児	１号認定（幼稚園児）	54	31	27	27	24	24
	２号認定（保育園児・認定こども園で以上児）	441	426	378	368	343	338
	３号認定（保育園児・認定こども園・地域型保育で未満児）	336	306	301	290	276	263
就学児	児童クラブ利用児（低学年）	203	271	270	251	236	209
	児童クラブ利用児（高学年）	149	252	245	233	227	226

※　令和元年度データは、令和２年１月１日付け保育所入所受付児童数等実数値、児童クラブ利用児は、令和元年５月１日現在の状況です。

※　令和２年度から令和６年度までは、国の示す手引きに従って算出したニーズ量（ニーズ量＝推計児童数（人）×潜在家庭類型（割合））

(5)　調査結果データ（抜粋）

ア　子育てに影響すると思われる環境

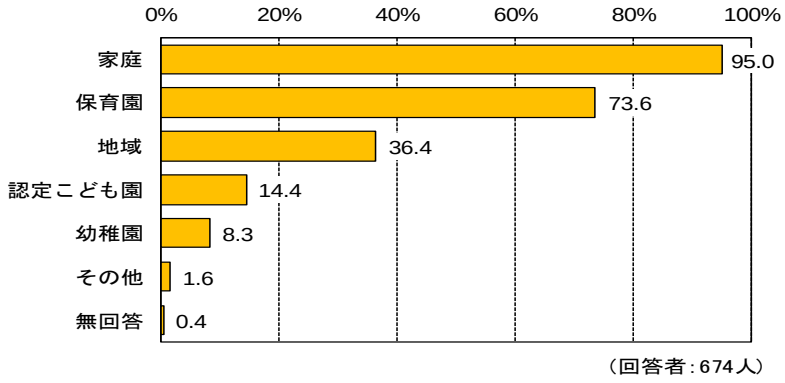

イ　保護者の就労状況　（1日あたりの就労時間）

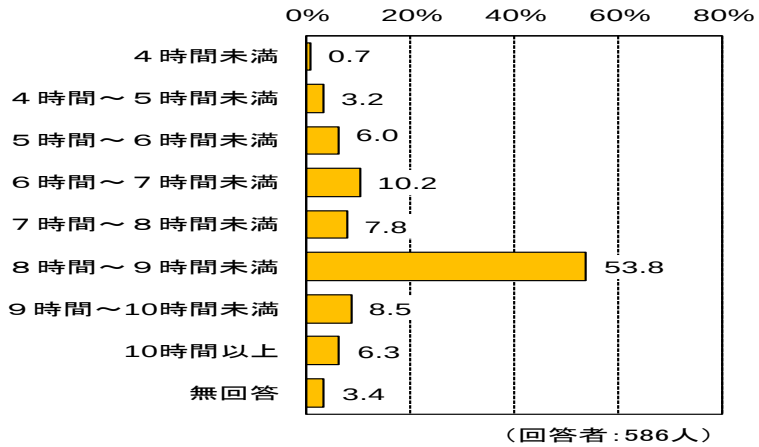

ウ　今後の利用したい施設（サービス）について（就学前）
平成22年度・平成25年度・平成30年度調査の回答（複数回答）

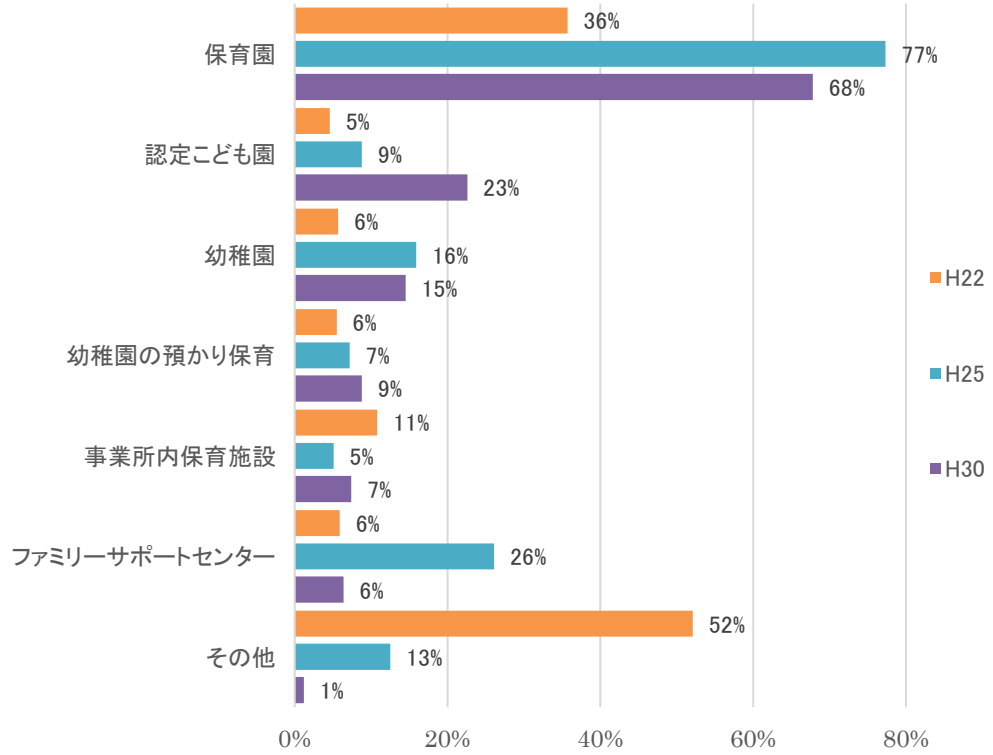

エ　今後利用したい施設（サービス）の内訳（就学前）（複数回答）

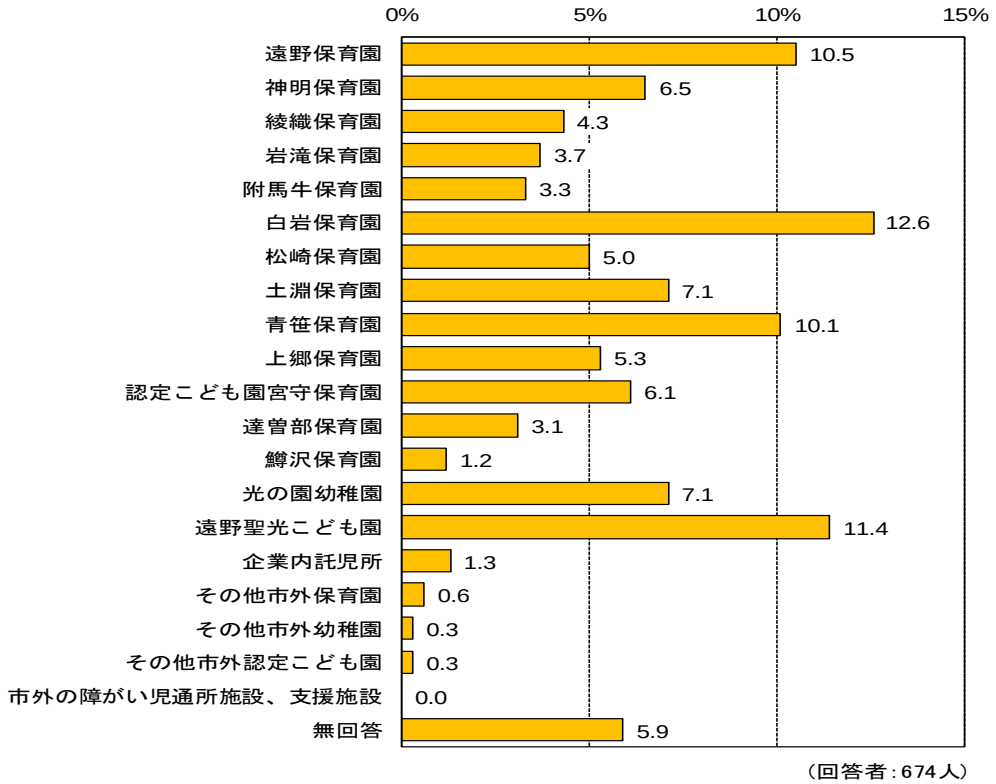

オ　子育て支援サービスについて

①　知っているか　　②利用したことがあるか　③　利用したいか

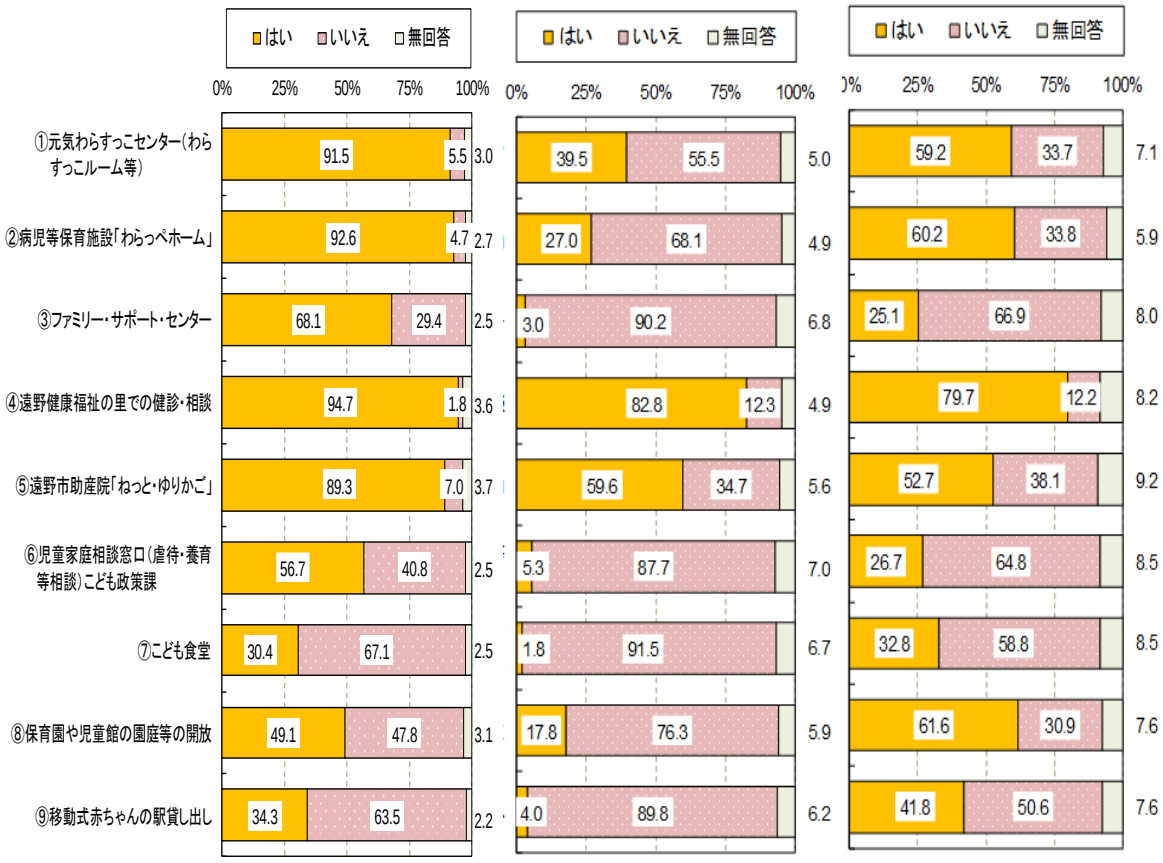

カ　土曜日・休日や長期休暇中の「定期的」な幼稚園・保育園等の利用希望

土曜日・日曜日。祝日で「月に１～２回は利用したい」人がたまに利用したい理由

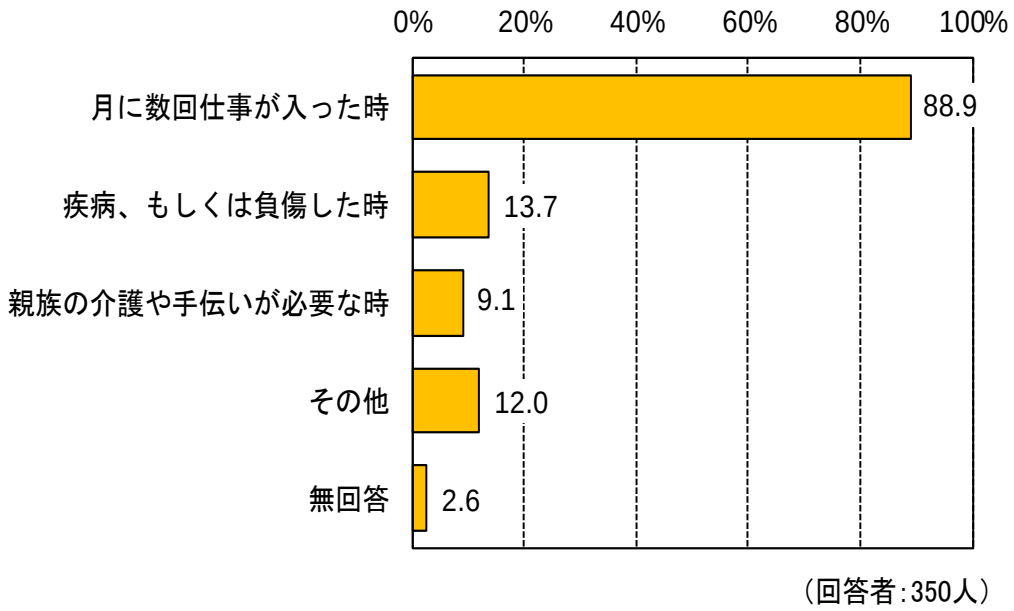

（回答者:350人）

キ　少子化の要因として考えられること

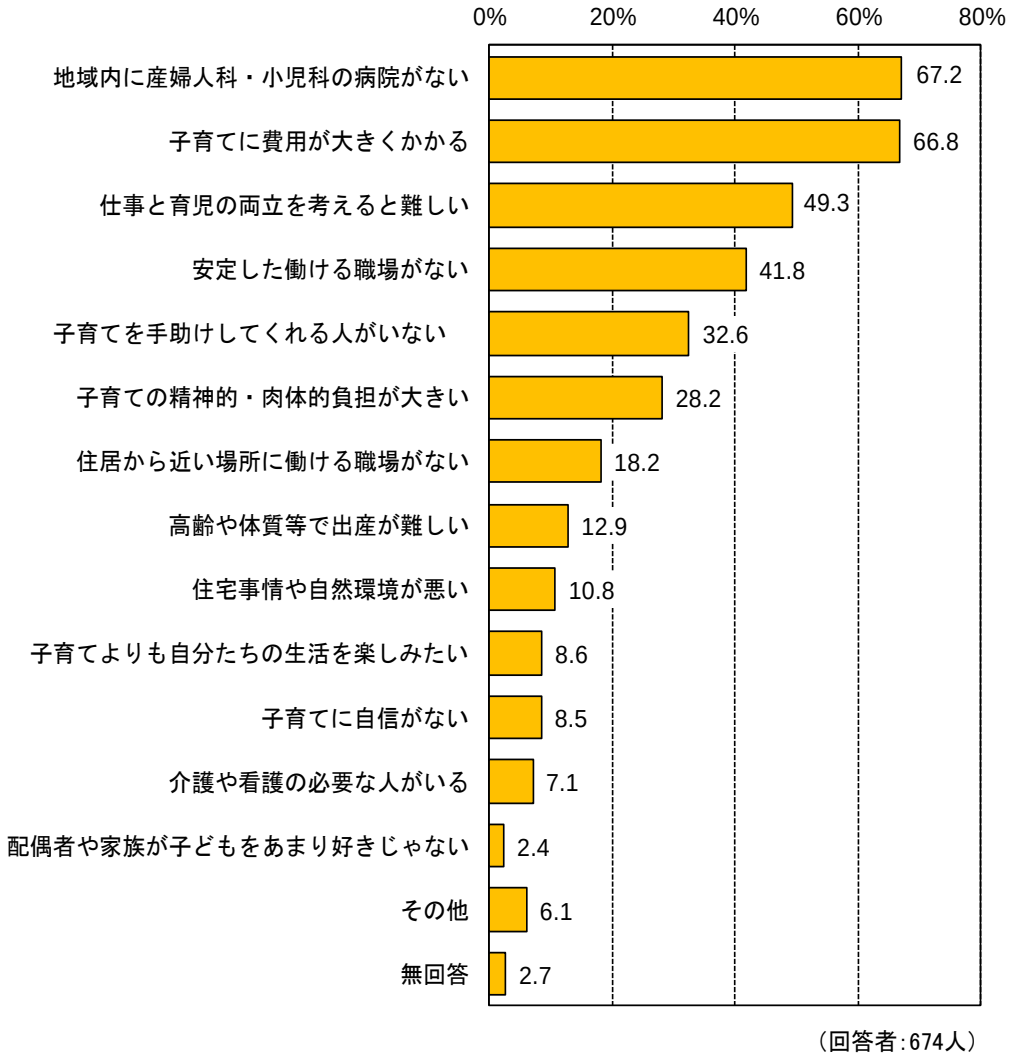

ク　放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいか。

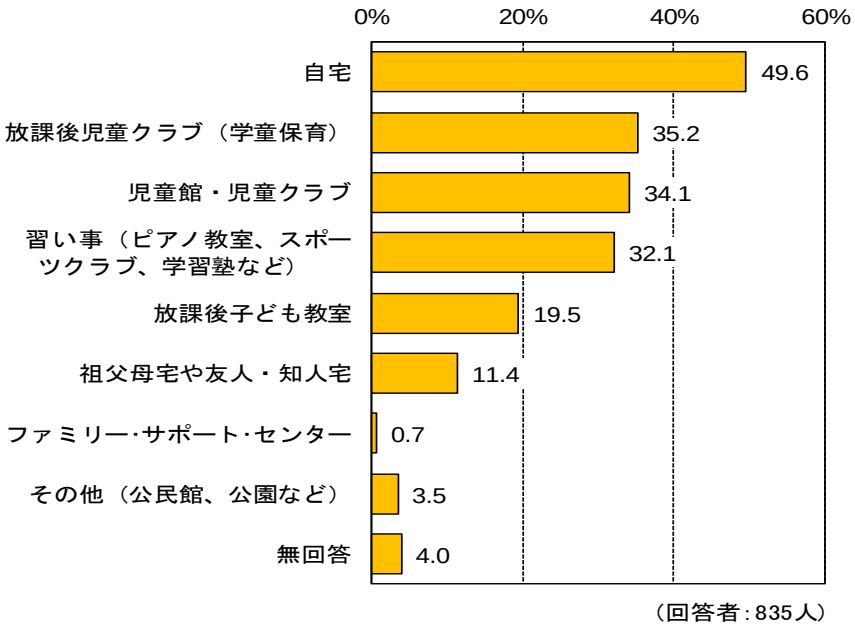

ケ　これからのわらすっこプラン事業へ望む声について

（ア）　未就学児の保護者の回答

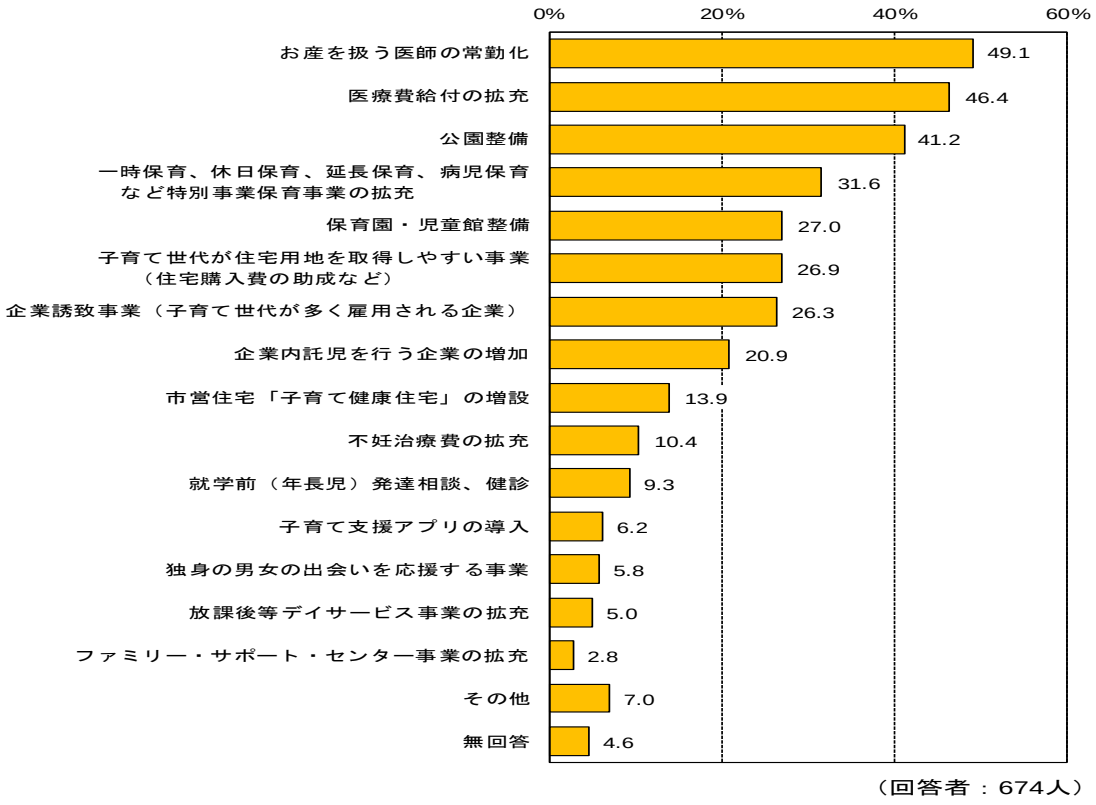

（回答者：674人）

（イ）　小学生の保護者の回答

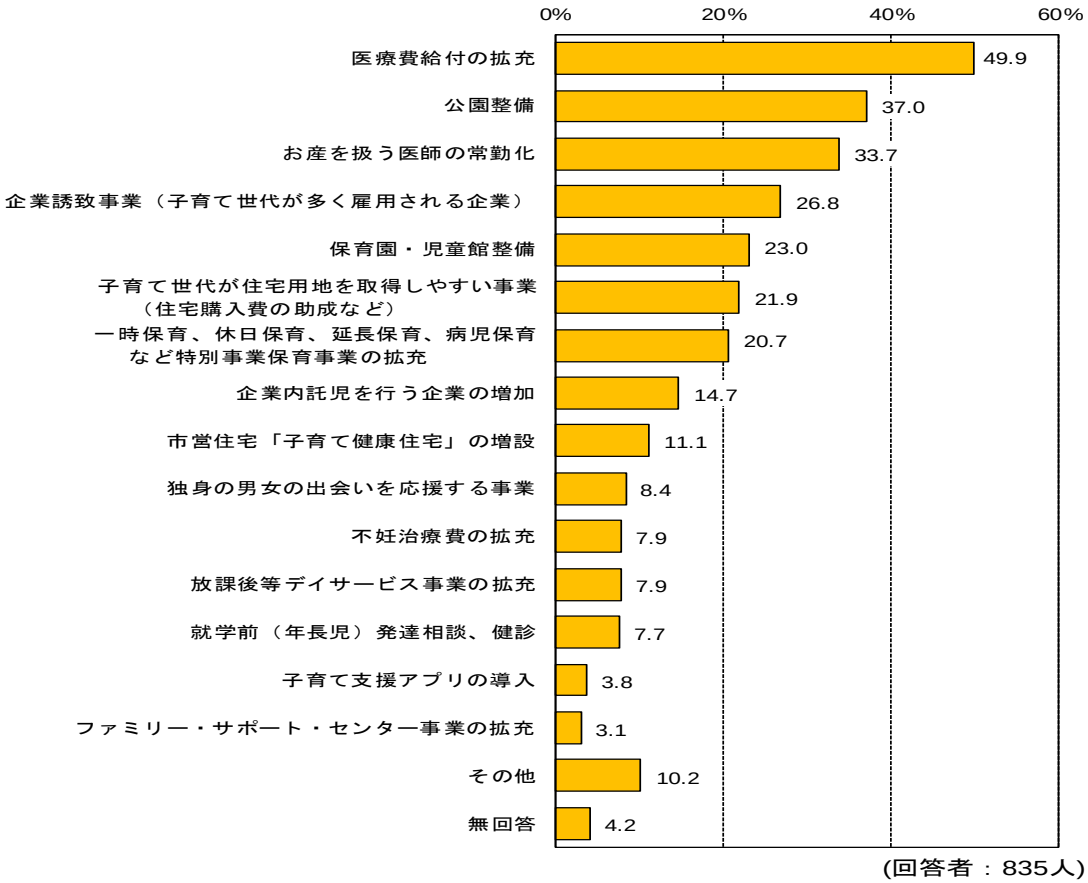

(回答者：835人)

コ　自由記述のまとめ

（ア）未就学児の保護者の意見

・のびのび遊ぶことができる場所がふえてほしいです。遊具がなくてもたまに体育館を開放していただくだけでもよいので。わらすっこセンターも楽しいのですが、走り回るには狭い気がします。晴れた暖かい日は公園行けますが、冬は行き場がないなと思います。 　産婦人科がなく、花巻、盛岡まで行かなければお産ができないというのも不安です。小児科が１つしかないのも少し頼りなく感じています。
・土曜保育の使いやすさ。仕事でなくても、学校行事があったりすると小さい子の面倒をみることが精一杯で、ゆっくり上の子たちの学校行事を見ることができないことがある。保育園の新制度により土曜日の預け方が変わりましたが、学校の行事のときなど半日でも預けられると助かる。ファミサポなどあるようですが、子供が慣れている保育園の先生に見てもらうほうが親も安心です。
・保育園でのおむつは保育園で処理していただけると助かります。親の私用のため、子供を預ける際、利用料が発生してもいいのでなじみの保育園を利用させていただけると親子ともに安心です。月１回だけ等、制限があってもいいので、そうした利用ができるととてもありがたいです。
・少子化ではありますが、保育施設や公園等が新しくきれいであれば、これから結婚、出産していく若い世代の方たちも安心して子育てしていけるという考えになっていくのではないかと思います。
・私は祖父母の協力が得られているので、子育てに関してはとても充実した環境にいると思う。できるなら、祖父母向けの子（孫）育て情報などがあるといいと思う。
・家庭の都合で産後家族の協力が得られない場合のために、家事等を行ってくれる産後ヘルパーさん等の事業があれば利用したかった。
・病児保育に預けるにしても、病院にかかってからとなると、結局半日つぶれてしまうため、それなら仕事を休んだほうがいいとなってしまう。休める環境なのでありがたいが、なかなか両立は難しい。
・子どもを保育園に預けています。保育園に通い始めてからできることがふえて、すごく驚きますし、嬉しいです。毎日接してくれる保育士さんの指導のおかげだなあと感謝しています。土・日でも遊べる施設もあり、遊びざかりの子供には本当にありがたいです。今後も継続していただけたら幸いです。
・子育て世帯（特に子供が小さいとき）が夫婦で子供を育てられる環境（職場）を希望します。残業を子育て世帯には回さなくてもキャリア形成できるような体制をつくってほしい。育児休業取得率などを、難しいと思いますが、増やしてほしい。
・今回、初めての子育てで不安でしたが、出産前から助産師、保健師さんの丁寧な対応で、安心して出産することができました。出産後も様々な支援があり、安心して子育てができています。あとは、産婦人科が常にいてくれると助かります。
・遠野市は岩手県内でも子育てに関しては手厚い制度や支援が充実していると思います。特に、わらっぺホームの病児保育に関しては、県内でも随一だと思います。小児科も県立病院に関しては、午前と午後も受診ができるので助かります。公園等の整備に期待しています。

・子どもにとって最善の場所は家庭であってほしい。支援が必要であることもわかる。家庭で子どものための環境を整える努力も意識してほしい。充実を求めるなら、職場で働く職員、関係者の状況も理解していくべき。本当に必要な支援なのか。休みやすい職場、働き方改革が子育て環境を潤すのではないかと思う。

（イ）小学生の保護者の意見

・職場での子育ての理解がもっと得られるように、市からも促してほしい。人員不足で子供が体調不良のときでもすぐに休みをもらえない、子供のことも心配なのにそばにいれず、とても切ない。 　子供のための休みが必要なときに取れるようになれば、親としてうれしいし安心できる。職場に、病気でも預けられる場所があれば一番安心できる。いろいろな設備が市内にできてはいるが、知らない人に預けるのはやはり心配だし、子供も不安だと思い利用しづらい。
・登下校の際、歩いて帰らせたい思いはあるのですが、学校から家の間に動物が出る“けものみち”があり不安です。一緒に歩いてくれるボランティアの方(おじいちゃん、おばあちゃん）がいたら嬉しい。
・中学校合併にあたり、もう少し小学校の時の交流を増やしても良いのでは。
・TV ゲームなど室内で遊ぶことが多い子供たちに、伝統芸能や郷土料理を教えてくれる放課後シルバー塾というものを開催してほしいと願います。できれば土日のどちらかは親子で参加できたりする塾もあれば、親子で楽しむ時間ができるのではないかと考えます。
・安心して診てもらえる医師の確保、都市部の病院に通院することが多いのでは金銭面、時間の確保等大変である。
・スクールバス利用に制限が多い様に感じる。学区外から通う子供、学区内でも遠い子供にも利用させたらどうかと思う。もっと柔軟に対応してほしい。
・市内で出産できないのはとても不便。 　職場内で以前より休みはとりやすくはなっていますが、まだ休みをとりづらい環境です。
・発達障害の子どもを育てる上で、手探りでどのような支援があるのか調べ今に至ります。医療費給付は夫の収入の関係で対象外にされていますが、医療費が大きすぎるため受診しない選択に繋がる。
・土曜保育は仕事のときのみ子どもを預けられることになっていますが、小中学校の行事の時は、午前中だけでも預けられるといいと思う。上の子の授業参観や学習発表会の時は、保育園児の騒ぎ声で集中力がなくなってかわいそうです。親達も子守でゆっくり上の子の発表をみれずにいるので、今後、小中学校と保育園が連携して対策を考えてほしい。
・療育センターとのびっこ教室＆ジャンプ教室のパイプを強化し、発達障害への関わり方を深める環境を整えていくことが望ましい。子育てのサービスばかりを充実させていく前に、家庭でしっかりと我が子と向き合う環境、考え方を深めるべきだと思う。親の就労状況の改善が必要。（各職場で休みを取りやすい環境、理解を持つこと。子どもの病気や熱等による休み等を受け止める。）

・放課後児童クラブだけでは、時間の制限があるため、企業内で託児を行う企業が増えてほしい。
・小学生も遊べる遊具のある公園や、バスケゴールがある公園がほしいと思います。運動公園に連れて行っても、保育園年長の下の子くらいしか遊べるものがないので、小学生の子どもも一緒に遊べると良いと思います。
・働き方改革により、父親、母親の両方が子どもとの時間を多く持てるような職場環境が整えられるように、意識改革への呼びかけを積極的に行ってほしい。児童館や保育のサービス拡充よりも、親子の時間の拡充が理想です。

（ウ）子育てに関してどのようなサポートを望むか

・保育園がお休みで祖父母にもお願いできないときに仕事があった時など、子供を安心して預けられる施設があればいいと思う。
・気軽に相談できる環境。
・遠野市は面積が広く、身近に子供が遊ぶ場所が少ない地域もあります。土・日に子供と過ごせる場所がもう少しあってもいいと思う。
・母子家庭や父子家庭で親との同居ではない人たちへの支援をもっと手厚くしてほしい。ファミサポの充実など。
・病児保育に大変お世話になっていますが、受入数をもっと増やしてほしい。
・相談窓口がよくわからないので、もっとアピールしてほしい。
・メールやチャット形式で気軽に相談できる仕組みがあれば助かる。
・子育てに対する職場の理解。
・緊急時など子供を見てもらえるサポート。（預かりや送り迎えなどの一時的なサポート）
・子連れで参加できるイベント・セミナー等に保育できるような場所（人員配置）があればよい。
・保育園の利用時間が短い（園長保育の時間など）
・遊ぶ場所をつくる。室内、室外ともに遊ぶ場所が少ない。小学生も楽しめる公園がない。
・子育てで困った時に電話できる専用窓口があればいいと思う。
・経済的負担がもっと減ってほしい（保育料や医療費）。小児科など医療機関が少なく、県立病院も 16 時までは辛いので、もっと働く親のために対策してほしい。
・子どもの体調不良や保育園等の行事のための欠勤に対する職場の理解。
・夜遅くなった場合、気軽に夕食を食べに行けるこども食堂のようなアットホームな感じの店。リーズナブルで、こども同士で食べる等。
・保育園内に病児保育ができれば助かる。子どもの新しくできた遊び場、新設などの案内等遠野テレビなどでお知らせしてほしい。

・習い事をやっているところの場所、曜日、問合せ先の一覧のまとめがほしい。相談する時間がないので、メールでやり取りできたら良い。
・子連れで参加できる行事などの情報がほしい。周囲に気づかいすることなく遊びに行ける場所を知らないため。
・定時で帰れるよう子育て世代の勤務形態見直し。
・医療費の所得制限の廃止。

(6)　今後見込まれる保育のニーズ量

ア　ニーズ量の算出結果

（ア）ニーズ量の算出

子育て家庭の教育・保育事業や子育て支援事業に対する潜在的なニーズを探るため、ニーズ調査の結果を活用し、家庭類型（父親・母親の同居状況や就労状況から家庭の状況を分類したもの）や年齢区分別に、ニーズ量・目標事業量を算出します。

この「ニーズ量」は、国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に基づいて算出しています。

なお、全国共通で決められている「量の見込み」は、以下のとおりとなっています。

全国共通で「量の見込み」を算出する項目

対象事業		認定区分	対象児童年齢
1	幼稚園・認定こども園 ＜教育標準時間認定＞	１号認定 （満３歳以上で保育の必要性なし）	３～５歳児
2	幼稚園 ＜保育認定＞	―	３～５歳児
	保育園、認定こども園 ＜保育認定＞	２号認定 （満３歳以上で保育の必要性あり）	３～５歳児
3	保育園、認定こども園 ＜保育認定＞	３号認定 （満３歳未満で保育の必要性あり）	０～２歳児
4	時間外保育事業		０歳～５歳児
5	放課後児童健全育成事業		１～３年生、４～６年生
6	子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライトステイ）		０～18歳
7	地域子育て支援拠点事業		０～２歳児
8	一時預かり事業 ・幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり		０～２歳児 ０～５歳児
9	病児保育事業		０～５歳児、１～６年生
10	子育て援助活動事業（ファミリー・サポート・センター事業）		０～５歳児、１～６年生
11	利用者支援事業		０～５歳児、１～６年生

（イ） ニーズ量の算出手順

調査結果から“家庭類型”を算出

ニーズ調査結果を活用し、対象となる子どもの父母の有無や就労状況から「家庭類型」を求めます。

家庭類型の種類は、次のタイプＡからタイプＦまでの８種類となっています。

（家庭累計の種類）

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプＡ	ひとり親家庭
タイプＢ	フルタイム×フルタイム
タイプＣ	フルタイム×パートタイム （就労時間：月 120 時間以上＋下限時間※～120 時間の一部）
タイプＣ´	フルタイム×パートタイム （就労時間：月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部）
タイプＤ	専業主婦（夫）
タイプＥ	パートタイム×パートタイム （就労時間：双方が月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部）
タイプＥ´	パートタイム×パートタイム （就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部）
タイプＦ	無業×無業

【家庭類型の体系】

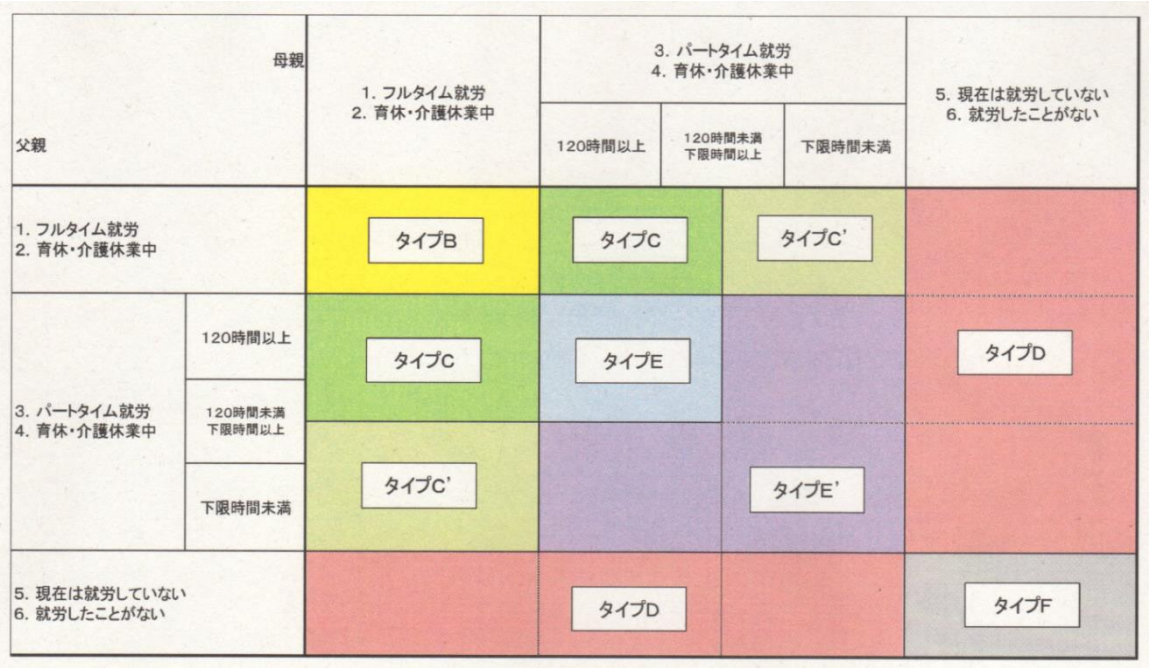

（ウ）潜在家庭類型の事業利用意向の算出

年齢別、潜在家庭類型別に、幼稚園、保育所、認定こども園などの利用意向から事業利用意向割合を算出します。

潜在家庭類型＝現在の就労状況と比較して、今後、就労状況を転換する希望がある保護者の家庭類型

ａ　将来児童数の推計

計画期間中（令和２年度～令和６年度）における対象児童数の推計を行います。

推計方法＝国が示す算出方法に従い、平成15年８月「地域行動計画策定の手引き」の「Ⅱ　人口推計」による「コーホート変化率法」

（単位：人）

年齢	H30 年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
０歳	158	132	126	120	114	108
１歳	139	134	132	126	120	114
２歳	128	134	136	134	128	122
３歳	160	164	135	137	135	129
４歳	153	149	163	134	136	134
５歳	188	188	147	161	132	134
６歳	184	189	185	145	158	130
７歳	183	184	189	185	145	158
８歳	186	182	179	184	180	141
９歳	193	196	180	177	182	178
10 歳	204	205	195	179	176	181
11 歳	192	190	201	191	175	172

（エ）ニーズ量の算出

ａ　保育所、幼稚園、認定こども園（施設型給付）及び放課後児童クラブへのニーズの推計

子ども子育て支援制度に基づき、保育園や幼稚園の利用に当たって必要となる１号から３号までの３区分及び小学生の放課後児童クラブの児童数を推計します。

未就園児（単位：人）

就学児（単位：人日）

区分		R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
未就園児	１号認定（幼稚園児）	54	31	27	27	24	24
	２号認定（保育園児・認定こども園で以上児）	441	426	378	368	343	338
	３号認定（保育園児・認定こども園・地域型保育で未満児）	336	306	301	290	276	263
就学時	児童クラブ利用児(低学年)	203	271	270	251	236	209
	児童クラブ利用児(高学年)	149	252	245	233	227	226

※　令和元年度データは、令和２年１月１日付け保育所入所受付児童数等実数値、児童クラブ利用児については、令和元年５月１日現在の状況です。

※　令和２年度から令和６年度までは、国の示す手引きに従って算出したニーズ量（ニーズ量＝推計児童数（人）×潜在家庭類型（割合））

b　時間外保育事業等のニーズ量の算出

推計児童数に潜在家庭類型の割合を掛け合わせたものと、調査による利用意向から、時間外保育事業等の各種事業のニーズ量を算出します。

（a）時間外保育事業

（単位：人）

区分	H30年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
0歳～5歳児 〈ひとり親、共働き〉	765	243	226	219	206	200

参考　平成 30 年度の延べ利用人数

（b）地域子育て支援拠点事業

（単位：人）

区分	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
0歳～２歳児	725	714	689	656	623

（c）一時預かり保育事業

（単位：人）

区分	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
幼稚園在園時の一時預かり	390	347	337	314	309
2号認定の定期的な一時預かり	3,864	3,432	3,332	3,108	3,062
それ以外	5,323	4,973	4,812	4,537	4,389

（d）病児病後児保育事業

（単位：人）

区分	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
0歳～5歳児 〈ひとり親、共働き〉	1,888	1,759	1,702	1,603	1,553

参考：わらっぺホームの利用実数 623 人　年開会室日数 241 日　年間利用延べ人数

（e）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【就学児】

（単位：人）

区分	H30 年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
低学年	0	0	0	0	0	0
高学年	0	0	0	0	0	0

（オ）目標事業量の算出

算出されたニーズ量から目標事業量を決定し、目標事業量の確保に向けた方策を検討します。

計画では、サービス提供の区域ごとに目標を設定し、確保方策を図ることとなっています。区域内で確保が難しい場合は、他市町村と広域での確保を検討します。

市町村計画のイメージ

（単位：人）

例：遠野市全域		Ｒ２年度			Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度
		１号	２号	３号				
量の見込み		40	399	365				
現状		70	472	389				
不足分		-30	-73	-24				
確保対策	特定教育・保育施設	－	－	－				
	地域型保育事業							

目標事業量

7　市民懇談会での主な意見　（令和元年度）

No.	区分	保護者・関係機関団体からの意見
1	居場所	宮守町において気軽に行ける公園がほしい。アスレチック遊具などあればいいと思う。
2	居場所	他市町村の図書館を参考とし、駐車場の充実化、カフェ併設、キッズスペースなどを設置してほしい。
3	居場所	達曽部地区は１歳半くらいの子どもが遊べる場所がない。わらすっこルームまでは遠い。保育園とは別に、歩いて気軽に行けるインドア・アウトドアの遊び場がほしい。
4	居場所	子どもに習い事をさせたい場合、遠野・花巻に行かなければならない。児童館に講師（英会話、パソコンなど）を招くとか、地元で資格のある人が教室を開くとかできないか。
5	居場所	子どもたちだけで行けないような子ども食堂をたくさんつくっても意味がないのでは。
6	居場所	公園整備については、遠野小学校隣接の街区公園や運動公園等充実してきていると感じる。ただし、事故の未然防止のため、遊具に年齢制限や安全配慮が設けられ使いづらくなったと感じる。
7	居場所	土日はイオンなどに出かける家族が多いと思う。市内でお金もかからず家族で土日を過ごせるようなプランを検討してほしい。全天候型の公園など、遊ぶ場所が充実してこそ「子育てするなら遠野」と言える。
8	居場所	動き始めた子どもを対象とした施設など、成長に合った支援をしてほしい。
9	居場所	中高生のための書店があればいいと思う。
10	居場所	児童館の利用は 18 時までだが、共働き世帯は 19 時くらいまで見てもらえないか。利用料が無料であり大変助かっている。延長分の料金を追加で払っても良いので。
11	居場所	園児や小学生が気軽に利用できる公園が地域内に欲しい。遊具は多くなくてもかまわないので、走り回れる広場があればよい。
12	居場所	公園に噴水があればいいと思う。噴水までいかなくても、小さい子どもが水遊びできるような設備がほしい。
13	居場所	公園に木製アスレチック遊具があればいいと思う。
14	居場所	駐車場付きの公園を整備してほしい。例えば上の子が週末にサッカー場でスポ少活動している際に、下の子が近隣で遊ぶことができる環境整備をしてほしい。
15	居場所	園児たちに自然に触れ合う体験を積ませたいが、近隣にもあまり適した環境が無い状況である。
16	親支援	子育てするなら遠野だが、親も育てる必要がある。子育て離れが現実にあり、最悪虐待に繋がる。
17	親支援	子どもに手厚く支援するべき。親を育てたい。おむつ替え、離乳食全部保育園任せ。親が就労できるよう支援することで親と子を離している。
18	事業所	子育てにやさしい事業所が増えていけばいい。
19	事業所	少子化対策には、企業・勤務先も重要。女性・子育てに対し理解のある企業が増えてほしい。
20	施策	３歳未満児の保育料から副食費分を減額してほしい。
21	施策	幅広く子育て支援策を展開し本当に頑張っていると感じている。ただ、重点的に取り組む事業があっても良いのではないかという思いもある。
22	施策	公共施設の利用料無償化、恩恵感じている。（稲荷下運動場、市営プール）
23	施策	子育て支援事業、近隣市町村に比べ充実していると感じる。特にも保育園の利用料の軽減額や児童クラブの利用料無償、病児保育の設置等は子育て世代として大変助かっており、おおいにＰＲしても良いのではないか。
24	施策	要保護児童が増えているなか、市の相談対応及び職員体制の充実に感謝している。

No.	区分	保護者・関係機関団体からの意見
25	施策	支援の必要な子どもについて、市民全体で共通理解が必要ではないか。親向けの講演会を開催するなど、もう一度、子ども・子育てに向き合ってほしい。
26	施策	遠野病院の小児科について、急遽診察日が変更となる場合がある。仕事の休む調整も必要なので、周知してほしい。
27	施策	わらすっこルームの利用について、小学校２年生くらいまでを対象としてほしい。
28	施策	医師確保については進んでいるか。出生数の伸びる大きな要因になると思う。
29	施策	市から誕生祝に木製写真立てをもらったが、枠が２Ｌサイズで使いにくいと感じている。名前入りなので処分にも困っている。
30	施策	わらすっこ応援券を使いきれない場合、現金化してほしい。
31	施策	わらすっこプランの説明を聞いて、色々な事業があることが分かった。初めて聞いたものもあった。
32	施策	児童館の利用料が無料であることは、とてもありがたいことである。（放課後等デイサービスにおいても）
33	施設	散歩コースの危険個所について報告したが、道路と河川の間のフェンスが老朽化しているので直してほしい。
34	施設	人口減少をたどるなか、市全体の保育園の配置を見直すべきではないか。
35	施設	分園に向けて進めているが、廃園とすればその分職員を他の園に配置することができる。
36	施設	児童の同年代の関わりが少ない。集団のなかで学ぶことは多いはずなのに、鱒沢保育園では体験させることが難しい。中学校に行くと不登校となるケースもあるようだ。
37	施設	児童館にエアコンを設置してほしい。長期休業期間は利用人数が多く気温が高い日は大変である。
38	施設	宮守保育園の規模は育ちの環境としては丁度いい。
39	施設	園舎周りの除雪が大変である。市道等の除雪の優先順位があるのは知っているが、公共施設に準じて除雪していただけないものか。
40	施設	週末に保育園や小学校の校庭等を利用する際に、トイレが課題となる。
41	施設	園庭側溝の土上げを実施したが、グレーチングが特殊な機材を使用するものであった。今回は建設業の保護者に機材を準備いただけが今後の課題である。
42	施設	保護者会同士で交流を始めている。先日は、岩滝から鱒沢へ夕涼み会に参加してきた。子どもも連れて行った。
43	施設	鱒沢分園に関し、保護者は積極的に関わろうとしている。
44	施設	各部屋から園庭が見えるのがよいと思う。
45	施設	将来的に遠野保育園を改築する際は、園庭や駐車場の確保、自然に触れられる環境が望ましいことから遠野小学校の近くが良いのではないか。
46	小学校	小友小学校のプールを学校が使わない時間帯に使用しているが、監視員を４人配置しなければならず大変である。
47	小学校	小学校の統合も急ぐべき。児童が少なくなり、各種行事・催事も成り立たない。限界である。
48	小学校	保護者は、小学校就学や鱒沢小学校の統合を視野に入れて次年度以降の利用を検討考えている保護者もいる。
49	小学校	早く統合した小学校で学ばせたいと思っている。
50	小学校	保育園児が小学校プールの利用を出来ないか。利用できるのであれば職員の配置等による安全確保は可能と考える。

No.	区分	保護者・関係機関団体からの意見
51	小学校	小学校との接続が大事。
52	小学校	小学校の統合も考えていかなければならない。
53	地域	行事を広域的に取り組みたいが、地域でどんなことをやっているのか分からない。
54	地域	地域行事に参加する機会は多いが、子どもたちも地域の一員としての役割を担うとともに地域に育てられていると感じている。
55	地域	子育て支援団体の連携を図りたい。
56	地域	地域の連携（隣の家同士の声の掛け合い）が大事である。朝のあいさつや他愛もない話から、その家庭の状況を知ることができる。
57	保育	保育園の園庭開放について、周知が不足していると思われる。
58	保育	園として、地域と双方向の関わりを持ちたいと考えている。（行事などの行き来）
59	保育	子育てを遠野市全体で盛り上げるのならば、聖光こども園の園児が青笹保育園の休日保育を利用できるようにしてほしい。
60	保育	子どもが家族と過ごす時間が少なくなってきている。いっそのこと土曜日は市内全園で閉園にしてはどうか。あるいは、一部の園では土曜日のみ開園するなど。
61	保育	保育園の給食は大変美味しいが、学校給食は残す児童が居ると聞く。味付けを工夫しては。
62	保育	５月の 10 連休中に保育園を空けていただき大変助かった。来年度以降も継続してほしい。
63	保育	通常の休日保育は、宮守町に住んでいても青笹保育園まで送らなければならず大変である。
64	保育	ファミサポのまかせて会員について、あらかじめ園に来てもらい紹介をしてもらえれば利用しやすいと思う。
65	保育	分園した際、離れている本園との交流を円滑にできるよう、送迎車両の手配など配慮してほしい。
66	保育	子どものありのままの姿を園でフォローしていることを分かってほしい。
67	保育	保育士不足は切実な問題である。施設では８時間勤務していくれる保育士が欲しいが、時間パートがいるのも現状であり、職員が時間オーバーで対応している状況である。気になる児童が増えてきていることも保育士不足の要因と捉えている。
68	保育	必要な時に自由に園間を周り援助できる保育士の体制が組めれば、必要な際に躊躇せずに休むことができるのではないか。
69	保育	人員不足を感じる。職員間の協力により必要な際は休める体制が整ってはいるが、休むときは申し訳ないという気持ちがある。
70	保育	職員不足で現場では大変なクラスもある。数字のみの配置基準ではない。職員の意欲にもつながる。
71	保育	男性職員がいると助かる場面がある。
72	保育	保育士が不足している。発達の気になる子の補助として、ちょっと見てくれる人がほしい。
73	保育	発達が気になる子について、保護者に伝えるにあたり信頼関係がダメになるのは好ましくない。園から伝える際は受け入れてもらえない前提のさじ加減で。
74	保育	職員配置により、当番の配置が容易な園と特定の職員に負担が掛かる園があり、他園の職員だが休暇がとれているか心配な面がある。
75	保育	少人数の園の廃園は難しいのか。廃園の園の職員が他の園で勤務することにより、全体的な職員不足の解消にも繋がるのではないか。
76	保育	園児数によるところが多いと思うが、園間での給食内容に差が生じている実態がある。

No.	区分	保護者・関係機関団体からの意見
77	保育	わらっぺホームについて、病気の流行時期で混雑により利用できない事があった。
78	保育	土曜保育の利用の仕方について、数年前より大分良くなったが、未だ、疑義のある利用も見受けられる。
79	保育	保育士配置について、１歳児の６：１基準はキビシイと感じる。（保育士１人で６名見るのは大変）現在の配置基準では未満児に限らず大変厳しい対応状況にある。市の基準があってもよいのでは。
80	保育	青笹地区は今後工業団地ができるとさらに保育園を利用したい人が増える予想。利用定員を増やし青笹地区に住む人が青笹の保育園を利用できるような体制を整えてほしい。
81	保健	予防接種を花巻市で受けられないか。また、集団接種は午前中にできないか?
82	保健	予防接種の日程を市ホームページで確認したいのに、日程と要望接種の種類が紐づけされておらず利用しにくい。
83	保健	就学前健診とは別に４歳児、５歳児健診を実施してほしい。健診時に一言あると保護者には効果的。
84	保健	就学前健診とは別に４歳児、５歳児健診を実施してほしい。そして「様子を見ましょう」ではなく、すぐにフォローに入ってほしい。
85	保健	Ｂ型肝炎の予防接種については数年前から定期接種となったが、定期接種となる前の未接種となっている就学後児童の接種費用への助成を検討してほしい。